

## 施設の機能と特徴

### ◆中央図書館

---

本市がめざす図書館の姿「発見し解決できる場所、創造し、交流できる場所、育ちと暮らしを支える場所」としての機能を持ち、「地域と人をつなぐ知の拠点」としての役割を果たす中央図書館では以下の8つの機能空間を「〇〇の間」と名付け、空間同士が有機的につながり、相互に作用し一体感を生み出すようにします。

#### ○来た人が出会い交流できるための「ふれあいの間」

- ・さまざまな人が気軽に入ることができ、来館する人と人、人と各機能の情報をつなぎます。
- ・観光やサークル活動、市の情報などを提供する情報コーナーを設けます。
- ・ミニコンサートも可能な学習成果を発表するギャラリーへ企画参加します。
- ・インターネット端末や OPAC（資料検索機）による情報提供を行います。

#### ○知的活動と課題の解決を支えるための「知識の間」

- ・各機能が必要とする資料を積極的に収集して利用者へ提供します。
- ・ビジネス支援としての情報データベースを提供します。
- ・**県立図書館をはじめ国内の各種図書館との相互協力体制づくりを進め、利用者が求める資料・情報を確実に提供します。**

#### ○個人やグループの学習活動を支えるための「体験の間」

- ・話題性のある体験の企画提供を行います。
- ・グループ学習室、Wi-Fi スポットのあるパソコン持ち込みに配慮した学習支援席を設けます。

#### ○くつろぎの時間を過ごせる「くつろぎの間」

- ・来館者が待ち時間や会議終了後に本を読みながら過ごせる空間、畳のある和室、静かに読書できるサイレントルーム、お茶を飲める場所などを設けます。

#### ○子育て世代の人が安心して過ごせる「安心の間」

- ・子ども連れの方が安心して子どもを見守ることができ、一緒に絵本を読み、触れ合うことのできる空間をつくります。

#### ○自由に時間を過ごせる「テラスの間」

- ・読書や飲食を可能とし、屋外でのワークショップやイベントにも利用できる緑豊かな空間をつくります。

#### ○施設を管理するための「管理の間」

- ・図書館施設を管理するための空間

#### ○資料を保管する「保管の間」

- ・資料を保存する空間

### ◆公民館

---

#### ○生涯学習機能

- ・**生涯学習の拠点として市内の自主学習グループやサークル活動等を育成支援するとともにその取組を広く発信します。**
- ・「子ども」「高齢者」「女性」「子育て」「人権」等のテーマに沿った講座を開設します。

- ・長浜市に息づく「歴史」「文化」「自然」「環境」等を学ぶ機会を充実します。
- ・生きがいづくり、健康づくりのための学習機会を充実します。
- ・子どもたちが、地域で安心して遊んだり、学んだりできる機会を充実します。

#### ○地域コミュニティ機能

- ・誰もが気軽に利用できる施設とし、地域住民の交流を促進します。
- ・地域住民による地域づくりの活動拠点とします。
- ・地域課題を把握し、地域の特性を生かしたまちづくりにつながる活動を行います。

### ◆市民活動支援機能

---

#### ○相談機能

- ・個人からグループまで、市民活動に関する相談に応じます。

#### ○人材育成機能

- ・団体運営に関する講座、リーダー養成講座等を開催します。

#### ○情報提供機能

- ・ホームページの運営、メールマガジン・広報紙の発行、助成金情報・他団体の情報の収集や提供を行います。

#### ○ネットワークの促進事業

- ・交流会等を開催し、活動団体同士のネットワークづくりを推進します。

### ◆産業支援機能

---

長浜商工会議所、商工会と密接な連携を図りながら、新たな取組の担い手に対して、求心力を持ち、取組をサポートする産業支援の拠点として(仮称)ながはま産業創造センターをつくります。

#### センター整備の基本方針

- (1) スムーズな情報連携と高度な専門性を備えた事業支援力をもつこと
- (2) 多様な人材が集う開かれた場づくり
- (3) ビジネスサポートの拠点づくり

#### ○創業支援機能

- ・創業塾等の開催や専門家による創業前指導から創業計画書作成までの支援を行います。
- ・生活者視点の内発型ビジネスや小規模かつ持続可能なビジネス等の事業化を支援します。

#### ○情報受発信機能

- ・人材情報やマーケット情報、技術開発、支援策情報等の情報提供を行います。

#### ○販路開拓支援機能

- ・見本市等を活用し、国内販路開拓を支援するほか、中小企業庁制度等の活用を促進し海外販路開拓を支援します。
- ・個別マッチングや地域内企業のマッチング事業等を行います。

#### ○シェアスペース機能

- ・新たなビジネスの担い手が共同利用できるシェアスペースを設けます。

#### ○フューチャーセンター機能

- ・将来に亘るセンター機能として、ビジネスにチャレンジできる仕組みづくりを推進します。
- ・スムーズな情報連携と高度な専門性を備えた支援により、地域や分野の枠を超えたサポートを行います。
- ・既存組織の枠組みを超えて多様な利害関係者が交流する場をつくります。

### ◆地域福祉支援機能（長浜市社会福祉協議会）

---

長浜市の地域福祉の推進を目的に、長浜市社会福祉協議会と連携・協働し、さまざまな福祉活動、市民活動、ボランティア活動の総合支援拠点、次世代につながる地域福祉活動の推進と福祉情報の発信・交流拠点として（仮称）地域福祉活動支援センターをつくりま

す。

#### ○市民活動・ボランティアセンター機能

- ・活動団体・ボランティア団体の設立・運営を支援します。
- ・ボランティアコーディネーターを配置し、市民団体・ボランティア団体のコーディネート業務を行います。
- ・団体間連携・交流を促進します。
- ・情報コーナーの設置、ホームページの運営、情報誌の発行等により、市民活動・ボランティア情報を発信します。
- ・ボランティア養成講座等を行い、人材育成します。
- ・災害時には、災害ボランティアセンターを設置します。

#### ○福祉総合相談センター機能

- ・成年後見・権利擁護センター事業を行います。
- ・よろず相談・法律相談等、総合相談事業を行います。
- ・生活福祉資金貸付事業等、生活相談事業を行います。
- ・しょうがい・介護なんでも相談窓口を設けます。

#### ○小地域福祉活動推進拠点機能

- ・地域福祉コーディネーターを配置し、住民主体による福祉活動を推進します。（日常生活支えあい促進事業等）
- ・地域見守り活動を推進します。
- ・ホームページの運営、広報紙の発行等、福祉情報を収集・発信します。
- ・しょうがい者交流事業、介護者のつどい、子育て支援事業等、テーマ型福祉活動を推進します。

### ◆共用スペース

---

新たな賑わいと連携の導入空間として、施設利用者が広く利用できる共用スペースを設け、人と人のつながりを生み出す「<sup>きょうゆう</sup>共結スペース」として、相互に機能を補完強化し、市民の交流を促進します。

## ○交流スペース

- ・誰もが気軽に立ち寄って自由に交流できる憩いの場をつくります。
- ・市民の学習成果の発表や絵画・工芸等の作品展示、産業展示等が可能なギャラリースペースを設けます。
- ・各機能の情報発信機能と連携した情報コーナーを設けます。

## ○多機能スペース

- ・講演や会合、映画会、展示など多機能な用途に使用できるスペースを設けます。
- ・大規模な利用から小規模な利用まで多様な利用形態の対応を可能にします。
- ・可動間仕切り等を設け、複数の同時利用を可能にします。
- ・各機能の業務を考慮し、夜間や休日の利用も可能となるよう配慮します。

## ○音楽スタジオ

- ・音楽活動や演劇練習などに利用できる防音仕様のスタジオを設けます。

## ○印刷室・作業室

- ・市民団体等がチラシや資料作成などに使える印刷機を備えたスペースを設けます。

## ○託児スペース・授乳室

- ・施設利用者のための乳幼児託児スペースや授乳室を設けます。

## ◆駐車場

---

### ○施設駐車場・駐輪場

- ・施設利用者にとって利用しやすく、施設の規模や機能を考慮した駐車スペースを確保し、適正に管理します。
- ・施設周辺でのイベント時には、駐車場不足に対する空きスペースの提供等にも配慮します。
- ・施設利用者に支障がない範囲で、観光バス乗降所と連携し、観光客の受入体制の充実を図ります。

### ○観光バス乗降所

- ・中心市街地の東の導入口として、観光客の受入体制を整備するとともに周遊性を拡大し滞在時間の延長を図ります。
- ・複数の観光バス（2～3台）が同時に乗降可能となる機能とします。

## ◆併設施設

---

### 長浜商工会議所

#### 商工会議所建設の基本方針

##### （１）新長浜市の経済・産業活動の拠点づくり

- ・求心力を持ったより高次の未来志向の経済、産業支援力を持ち、関連機関と一体的に活動する拠点とします。

市内事業者が総合力を高め、内発型産業・循環型産業の充実と新商品開発、新分野の進出、販路開拓等の活動を通じて成長型産業の充実が必要であり、人と情報が集積交流する拠点として会議所づくりを行うことは単にハードの整備に留まらずソフト事業の高次化につながるものです。

(2) 市民生活を支え雇用の安定を図る拠点機能づくり

- ・ 経済・産業活動に加えて関係機関と連携した雇用労働対策の拠点とします。  
地域経済の活性化が図られることは安定した雇用の場を生み、生活環境基盤の強化に繋がり、行政施策とともに安定した市民生活を支えるものです。

(3) 複合機能化による組織力・未来志向の向上

- ・ 組織内交流や組織間交流により、コミュニティビジネス等内発的な取組を活性化します。  
多様な人材による交流拠点で高められた情報を的確に得ることで、複合関連諸機能が共有できる高次の活動向上が期待できます。

(4) 中心市街地の核づくり

- ・ 商工会議所が複合機能の中核を担うべくハード・ソフト事業に主体的に参画し市・関係機関と連携します。  
市・関係機関と連携することで、産業支援機能はもとより、人（勤労者）、文化、産業の交流から生まれる高次の情報受発信、新たな付加価値の創造を図ります。

○（仮称）ながはま産業創造センターへの一体的支援と活動

- ・ 新市広域での効果的連携、人的・物的資源の活用による商工、サービス業の総合力向上を高めるための①内発型産業、循環型産業の育成、②成長型産業の充実などの取組を商工会議所、各商工会が一体的・組織的に支援し、複合機能施設の利点を生かして産業の進展に寄与します。

○他の機能と連関すべき内容

- ・ 中央図書館…ビジネス支援図書館、電子産業図書、人材交流等
- ・ 公民館…人材交流、人材育成等
- ・ 市民活動支援コーナー…人材交流、人材育成等

## ◆その他

---

○カフェ・ショップ

- ・ 市民がゆったりとくつろげるカフェや地場産品や新商品のPR・販売を行い、利用者ニーズの把握を行うアンテナショップやチャレンジショップとしての役割を担うスペース、観光案内機能の設置を検討します。

## ◆施設の配慮事項

---

○施設のソフト整備

- ・ 各機能の連携や人材育成、情報・技術等を発信する仕組みづくりを推進し、ハード整備のみならず、ソフト面での機能充実を図ります。

○環境への配慮

- ・ 環境への負荷軽減に配慮した省資源・省エネルギーに積極的に取り組み、省エネルギー対応の照明や空調設備の導入等により消費電力を抑制します。
- ・ 自然採光・自然通風の有効活用のほか、太陽光発電、雨水利用等、費用対効果を考慮しながら再生可能エネルギーの活用を検討します。
- ・ 建物の資機材や構造にも配慮し、地元産材等の資源の有効活用を図ります。
- ・ 敷地内の緑化を推進します。

○ユニバーサルデザインへの配慮

- ・子ども、子育て世代から高齢者まで幅広い層の市民が利用する施設であるため、ユニバーサルデザインの視点に立ち、すべての利用者が使いやすく安心して利用できる施設とします。

○景観への配慮

- ・建物は周辺の景観に配慮した外観デザインとします。
- ・四季を感じられる緑豊かな空間をつくります。

○ライフサイクルコストの縮減

- ・整備にあたっては、建物のメンテナンス等の維持管理コストの低減を考慮し、将来の改修や設備更新、間取り変更などにも対応可能となるような施設とします。

○敷地の一体活用、まちなかへの連続性

- ・道路で分断された敷地の一体性を持った空間形成に配慮します。
- ・建物や緑地、敷地内通路の整備にあたっては、まちなかへの連続性を持たせた配置にし、商店街と連携し滞留できる空間を連続させることで、賑わいと新たな人の流れの創出につなげます。

○施設利用者車両、歩行者の動線

- ・道路からのアクセスは、自動車と自転車、歩行者の動線ができる限り交錯しないよう安全性を考慮します。

○防災への配慮

- ・災害時には市民のボランティア活動の場としても利用できる施設とします。